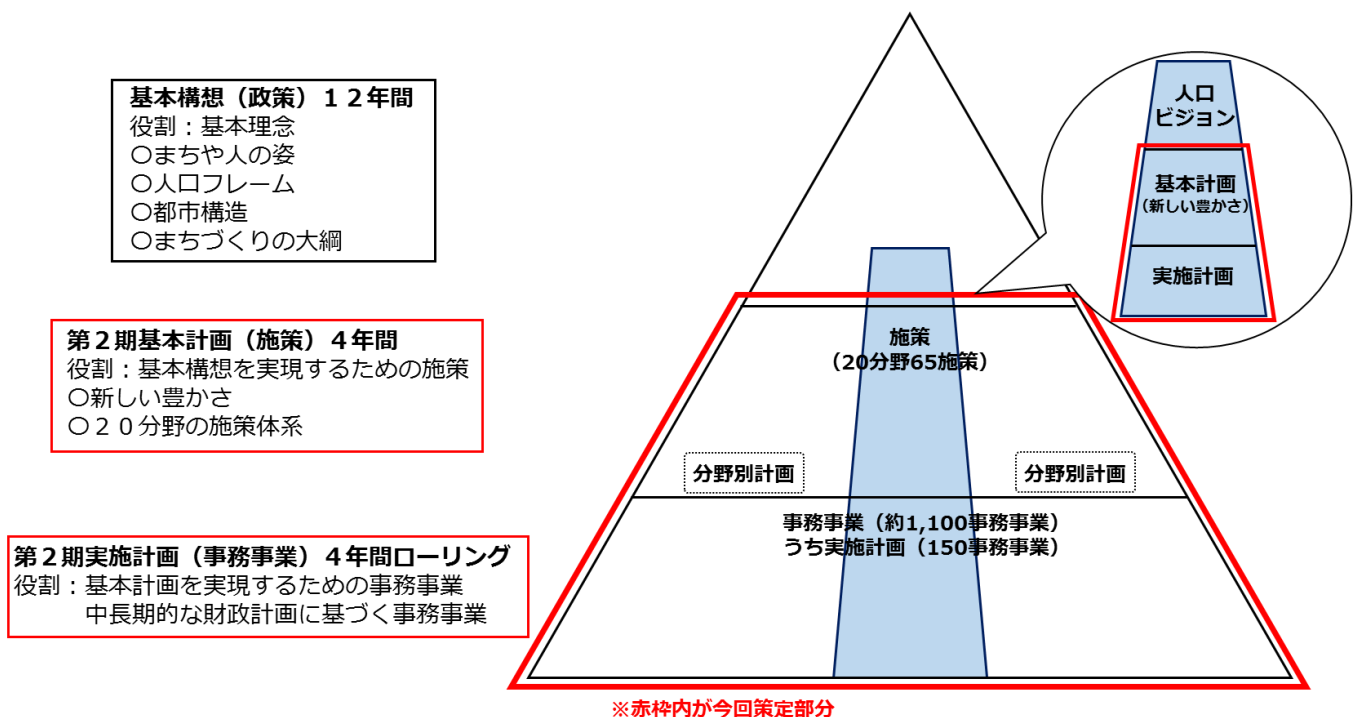
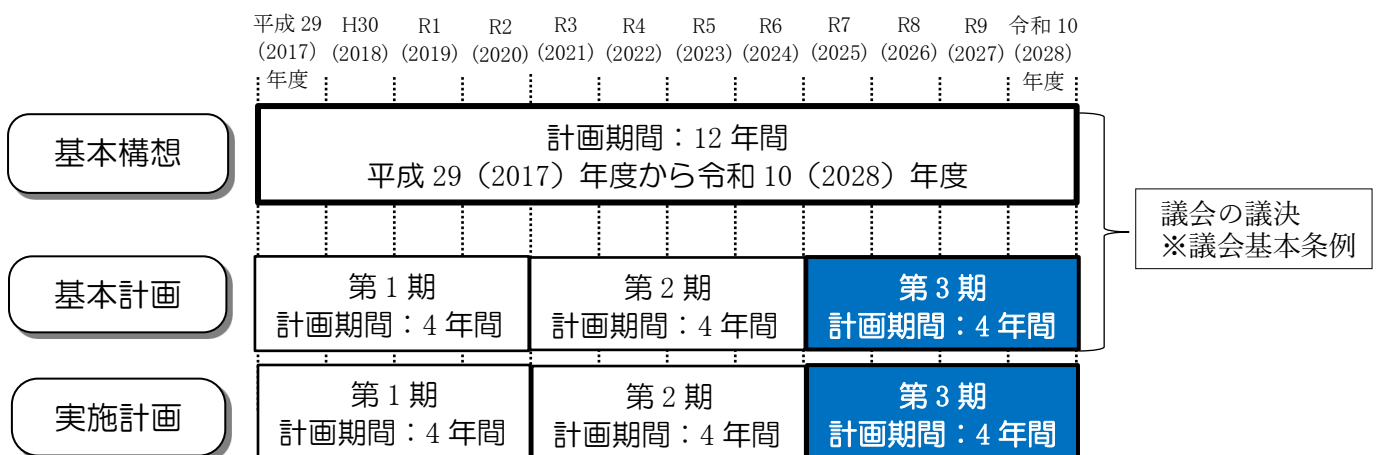


## 第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）策定方針について

### 1. 位置づけ

- 「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿を受け、市民、議会、行政等が共に展望する「未来像」を掲げた最上位の計画です。
- 基本構想は平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）までの12年、第2期基本計画は令和6年（2024年）までの4年を期間としています。
- 第3期基本計画は、第2期基本計画の成果と課題の検証結果や、社会情勢の変化等を踏まえ、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までを計画期間とします。

### 2. 計画期間



### 3. 策定のポイント

- 平成29年度から令和10年度までを期間とする「基本構想」は見直しません。
- 第2期基本計画の成果と課題を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化を踏まえた、アフターコロナ社会を実現する計画とします。
- コロナ禍で働き方、家族との過ごし方、時間の使い方、お金の使い方などの価値観が多様化するなか、「新しい豊かさ」を踏まえたうえで、新しい日常を目指す重点施策を検討します。
- 重点施策の中心となるものは、「地方創生および人口減少対策」と位置づけ、デジタル田園都市国家構想総合戦略（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略）として位置づけます。
- 令和7年4月より計画期間が開始されるため、令和7年3月の議会議決が得られるよう策定を進めます。

### 4. 分野別計画との関係

- 第3期基本計画の策定スケジュールや計画期間、成果指標を整合させることにより、分野別計画における重点施策の実行性を高めます。
- 各分野別計画の策定および見直しは、上位計画である第3期基本計画の策定プロセスを鑑みて（方向性が定まり次第）策定および見直しを実施します。

### 5. 行政経営の方針（分野横断の4つの視点）

#### （1）市民の力を活かす

- ①市民やNPO、民間事業者の力を最大限に引き出すため、事業のアウトソーシングや民営化、公民連携によるまちづくりを進めます。
- ②市内一律ではなく、地域性・多様性を活かした自治振興会の取り組みを応援し、地域内分権を進めます。
- ③地域における暮らしの課題（移動、買い物など）をビジネス的手法で解決する「ソーシャル・ビジネス」への支援を充実させます。
- ④地域経済を牽引するものづくり企業や、福祉・介護分野における人材を育てます。

#### （2）仕組みを変える

- ①先進技術を活用した地域課題の解決を図るため、DXの実現に取り組みます。
- ②民間投資やイノベーションを促進し、市民サービスの質を高めるため、真の公益性を見つめ直すとともに、原則、自由型（オプトアウト型、問題発生時に規制、禁止）の行政経営へと思考を転換します。
- ③バックキャスト（未来起点）による政策立案を進めるため、政策形成過程における市民、議会との対話や、専門人材の参画を進めます。

### **(3) いつもの暮らしを守る**

- ①鉄道やコミュニティバス、予約型乗合タクシー、地域自主運行などによる公共交通機関の利便性向上と、これらのベストミックスによる最適化に取り組みます。
- ②大規模な地震災害や、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害に備え、国土強靱化を進めるとともに、引き続き感染症対策に取り組みます。
- ③多様な価値観、多様な生き方・働き方など「新しいライフスタイルの実現」に向けて、地域住民、企業等と一緒に取り組みます。

### **(4) 地域共生社会を築く**

- ①介護や障がい、子育て、生活困窮など、制度の狭間で課題を抱える市民を誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現します。
- ②外国人人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として、積極的な受け入れ体制の構築や共生支援を進めます。
- ③人生100年時代を見据え、年齢や性別、障がいの有無などにとらわれることのない、「全世代活躍」の「場づくり」に取り組みます。
- ④働き世代の健康意識を高めるとともに、健康寿命（予防）を意識した総合的な高齢者対策を展開します。
- ⑤SDGsの理念とともに、経済・社会・環境の調和を図ります。

## **6. 市民参画及び策定体制**

### **(1) 市民参画（予定）**

- 市民意識調査
- 市民センターにおける転入者、転出者アンケート
- タウンミーティング、出前講座の結果等の活用
- 意見交換会（自治振興会、区・自治会、各種団体など）
- 市内小中学生、子ども未来会議、市内高校生、成人式、政策アイデアコンテストの参加者など若者からの提言
- パブリック・コメント
- オンラインプラットフォーム

### **(2) 総合計画審議会**

市民、大学教授、市民活動団体、民間事業者（製造業、地場産業、金融機関）など多元・多層の市民参加で検討します。

### **(3) 庁内体制**

総合計画の策定に関する調査、計画立案等の総合調整を行うため、総合計画委員会で検討します。

- ア．総合計画委員会（部長級職員等で構成）
- イ． 〃 幹事会（次長級職員で構成）
- ウ．分野別検討部会（担当課長）

## 7. スケジュール

令和5年10月～	策定方針の提示（総務常任委員会、総合計画審議会） 市民意識調査の実施 第2期基本計画の「成果と課題」の検証 論点データの整理
令和6年 3月	第3期基本計画（素案）
11月	第3期基本計画（原案⇒答申）
12月	パブリック・コメント（実施）
令和7年 2月	第3期基本計画（案） 議会提案
3月	議決・策定

### （参考）新しい日常の重点事業のイメージ

#### 3つのテーマ

子育て・教育	地域経済	福祉・介護
子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追い続けられることができる「子育て・教育NO.1」のまちとなります。	域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し、「活気あふれる」まちとなります。	年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」らしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿」のまちとなります。

#### 【第1期基本計画(H29-R2)】

プロジェクト10

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| ① 次世代保育・教育改革プロジェクト        | ⑥ 若者チャレンジプロジェクト         |
| ② 歴史、文化、芸術のある暮らしプロジェクト    | ⑦ 多様な交通ネットワーク形成プロジェクト   |
| ③ 便利な田舎ライフスタイルプロジェクト      | ⑧ 医療、防災、安全なまちづくりプロジェクト  |
| ④ 自然との調和による環境・景観づくりプロジェクト | ⑨ 生涯活躍・地域共生プロジェクト       |
| ⑤ ローカル経済・循環プロジェクト         | ⑩ スマートシティ・スマート自治体プロジェクト |

#### 【第2期基本計画(R3-R6)】

「新しい豊かさ」 × 20分野65施策

#### 【第3期基本計画(R7-R10)】

NextStage

「新しい豊かさ」を踏まえた、  
新しい日常へ

【検討すべき重点事業案】  
魅力あるエリア整備、文化・芸術を活かしたまちづくり、  
充実の子育て・教育、DX・GXの推進 など

## 第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）策定体制

